

富田林市文化財調査報告45

平成21年度

富田林市内遺跡群発掘調査報告書

2010. 3

富田林市教育委員会

はじめに

富田林市は、市域の中心を石川が流れ、緑豊かな丘陵と美しい田園風景が調和した自然環境に恵まれたまちです。そのなかでも、中央部の石川とその支流によって形成された平野部は、遺跡も多く存在することから古くから人々の営みが行なわれていたことがわかっています。

しかし、このような事実の蓄積は多くの開発のなかから生まれてきたものであり、発掘調査による新たな発見と引き換えに遺跡の破壊がなされてきたことを看過することはできません。

本書は、平成21年に実施した埋蔵文化財調査の成果をまとめたものです。ここに掲載しました新堂廃寺跡は、オガソジ池瓦窯跡、お龜石古墳とともに平成14年に史跡に指定されました。また、富田林寺内町遺跡は大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、そのいずれもが我が国の歴史を知る上で欠くことのできない重要な遺跡であるとともに、本市にとって貴重な宝であります。

これらを次の世代に引き継ぐために、発掘調査で得られた見地を有効に活用されることを、望んでやみません。

最後になりましたが、調査および本書の刊行にご協力いただきました地元住民の皆様や関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

富田林市教育委員会
教育長 堂山博也

例　　言

1. 本書は、平成21（2009）年1月から12月に、富田林市教育委員会が国庫補助事業として実施した調査の報告書である。
2. 調査は、富田林市教育委員会文化財課が実施した。国庫補助事業にかかる現地調査は、文化財課主幹兼文化財振興係長 青木昭和、同課職員 石田朋子、高見澤太基が担当した。
3. 本書の作成は、Ⅲを石田が担当し、その他の項目と全体の編集は青木が担当した。
4. 平成20年の調査には以下の参加を得た。（敬称略）
上田伸子、前野美智子、瀬戸直子、鈴木久美子、大川健、南修子、南貴明
5. 本書で使用する標高は東京湾標準潮位（T. P.）で表示している。また、方位は特に断りがない限り座標北を表示し、座標値は世界測地系を基本としている。ただし、新堂廃寺跡については、測量法改正前に行なわれた調査成果との整合を図るため、日本測地系を用いている。
6. 現地調査における土色の色調については、「新版標準土色帖」（小山正忠、竹原秀雄編）を使用した。
7. 各遺跡の略号は次のとおりである。
新堂廃寺跡：S H 富田林寺内町遺跡：G C
8. 出土遺物および調査にあたり作成した図面、写真等は、富田林市教育委員会文化財課で保管している。多くの方々の活用を望むものである。
9. 調査にあたり、下記の方々と機関から指導、助言ならびに協力を得た。記して感謝いたします。
(順不同、敬称略)
新堂廃寺等整備委員会、大阪府教育委員会文化財保護課、山本和良、藤田徹也、喜多貞裕

目 次

I.	平成21年の調査状況	1
II.	市内遺跡の立地と概要	6
III.	富田林寺内町遺跡（G C2008-2）の調査	
(1)	位置と環境	7
(2)	調査に至る経過	9
(3)	現地調査の概要	10
(4)	まとめ	14
IV.	新堂廃寺跡（S H2008-1）の調査	
(1)	調査に至る経過	16
(2)	現地調査の概要	19
(3)	まとめ	27
V.	その他の主な調査	29

挿 図 目 次

図1	発掘調査・試掘調査実施箇所（1）	3
図2	発掘調査・試掘調査実施箇所（2）	4
図3	発掘調査・試掘調査実施箇所（2）	5
図4	富田林寺内町周辺字図	7
図5	調査区と周辺遺跡	8
図6	G C2008-2 遺構平面（上層・下層）及び東壁面図	12
図7	古図に見える酒蔵の柱位置と調査区	14
図8	推定伽藍配置と既往の主な調査地点	17
図9	S H2008-1 調査トレンチ配置	19
図10	S H2008-1 G-2 トレンチ平面・壁面図	20
図11	S H2008-1 G-2 トレンチ平面・壁面図	21
図12	遺構平面・断面図（1）	23
図13	遺構平面・断面図（2）	25
図14	S H2008-1 H トレンチ平面・壁面図	26
図15	S H2006-2008 遺構平面図	27
図16	宮裏山古墳群事前調査トレンチ配置	29
図17	甲田遺跡事前調査トレンチ配置	30

図18 新家遺跡事前調査トレンチ配置	31
図19 中野北遺跡事前調査トレンチ配置	32
図20 新家遺跡事前調査（2）トレンチ配置	32
図21 喜志西遺跡事前調査トレンチ配置	33
図22 竜泉東遺跡事前調査トレンチ配置	34
図23 新堂廃寺跡事前調査トレンチ配置	34
図24 五軒家遺跡事前調査トレンチ配置	35
図25 山中田二丁目試掘調査トレンチ配置	37

表1 発掘届（通知）受理件数一覧	2
表2 発掘調査一覧	2
表3 試掘調査一覧	3

写真1 杉山家古図（天明年間）	10
写真2 SX01・SX02（東から）	13
写真3 Tr01（西から）	36

図版目次

- 図版1 (上) GC2008-2 第1遺構面（北から）
 (下) GC2008-2 第2遺構面（北から）
- 図版2 (上) 新堂廃寺跡全景（南から）
 (下) SH2008-1 調査区（北から）
- 図版3 (上) SH2008-1 G-1・2トレンチ（南から）
 (下) SH2008-1 G-1・2トレンチ（北から）
- 図版4 (上) SH2008-1 G-1トレンチ SP09（東から）／SP13（北から）
 (中) SH2008-1 G-2トレンチ SP06（東から）／SP08（西から）
 (下) SH2008-1 G-1トレンチ SD03（西から）
- 図版5 (上) SH2008-1 Hトレンチ全景（左：西から／右：東から）
 (下) SH2008-1 Hトレンチ SD04（南から）

I 平成21年の調査状況

表1は、平成21年1月から12月の間に受け付けた文化財保護法に基づく届出と通知の件数である。文化財保護法93条に基づく発掘届出（以下「93条届出」と表す）は96件、同法94条に基づく通知（以下「94条通知」と表す）は31件、計127件と、前年の181件から50件余も大幅に減少した。

公共事業を主とする94条通知は前年と同数であったのに対し、民間開発が中心である93条届出件数の減少は大きく、前年比約64%でしかなかった。

平成19年6月に施行された、建築確認、検査の厳格化を柱とする建築基準法等の一部改正による確認申請業務の遅延が影響したのか、19年以降93条届出件数は減少していた。さらに、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機がわが国経済に与えた甚大な影響により、その後の景気回復は遅れており、これが開発行為の萎縮すなわち届出件数減少の一因となっていると考えられる。

届出および通知の内訳を原因となった開発行為別で見てみると、個人住宅建設（35件）、分譲住宅建設（8件）、共同住宅（7件）など住宅建設に伴うものと、ガス（25件）や上下水道（25件）などインフラ整備に伴うものがそれぞれ全体の39%を占めている。反面、工場や店舗などは少なかった。

これらの届出および通知に対する指示では、慎重工事が最も多く全体の58%を占めるが、その大半はガス管や水道管の入れ替えといった極めて工事範囲が狭小な工事である。

表2は21年中に実施した発掘調査の一覧である。総数は10件であり、前年の16件から激減している。このうち事前調査の結果を受けて本調査を実施したものは3件（うち1件は22年に本調査を実施）である。

また、本市では開発指導要綱に基づき300m²を超える開発事業などにおいて、事業者の依頼と協力を得ながら埋蔵文化財の有無について事前に確認するための試掘調査を実施している。

21年度は計38件の開発事業において事業者との協議を行い、表3の通り13件の試掘調査を行った。

協議件数は、前年の47件に対して2割減少しているが、試掘調査の実施同件数は同数である。しかし、この試掘調査において、新たな埋蔵文化財包蔵地を確認した事例はなかった。

以上の発掘調査と試掘調査を実施した地点は、図1および図2に示した。

なお、これらの図表には国庫補助事業の対象にならない原因者負担による調査を含めている。また、申請の翌年以降になって調査に着手する事例を含むため、表1の指示件数と一致していない。

表1 発掘届(通知)受理件数(平成21年1月~12月)

	93条				94条				合計
	発掘調査	工事立会	慎重工事	合計	発掘調査	工事立会	慎重工事	合計	
道路	0	0	0	0	1	0	1	2	2
学校	0	0	0	0	1	0	0	1	1
宅地造成	1	1	0	2	0	0	0	0	2
個人住宅	1	25	9	35	0	0	0	0	35
分譲住宅	0	2	6	8	0	0	0	0	8
共同住宅	2	5	0	7	0	0	0	0	7
その他住宅	0	0	4	4	0	0	0	0	4
T場	0	0	1	1	0	0	0	0	1
店舗	2	0	1	3	0	0	0	0	3
その他建物	2	4	2	8	1	1	0	2	10
公園造成	0	0	0	0	0	1	0	1	1
ガス	0	0	25	25	0	0	0	0	25
水道	0	0	0	0	0	0	16	16	16
下水道	0	0	0	0	0	0	9	9	9
その他開発	1	2	0	3	0	0	0	0	3
合計	9	39	48	96	3	2	26	31	127

表2 発掘調査一覧(平成21年1月~12月)

	調査日	所在地	遺跡名	調査面積	調査結果	担当
1	2月16日	宮町二丁目	宮神社裏山古墳群	1.96	遺構、遺物なし	青木
2	3月2日~19日	富山林町	富田林寺内町遺跡	26.60	2面で遺構確認	石川
3	4月20日	甲田六丁目	甲田遺跡	4.45	遺構、遺物なし	石田
4	4月23日	新家一丁目	新家遺跡	4.00	遺構、遺物なし	青木
5	7月8日~8月21日	富山林町	富田林寺内町遺跡	143.60	2面で遺構確認	石川/高見澤
6	7月14日	中野町三丁目	中野北遺跡	4.20	遺構、遺物なし	高見澤
7	7月21日	甲田五丁目	新家遺跡	0.96	遺構、遺物なし	高見澤
8	8月3日	喜志町二丁目	喜志西遺跡	19.70	地山1面で遺構確認 22年度1月本調査実施	青木
9	9月9日	人字龍泉	竜泉東遺跡	7.00	遺構、遺物なし	青木
10	9月28日	若松町西二丁目	新堂廐寺跡	4.52	遺構、遺物なし	石川/高見澤
11	10月20日	五軒家一丁目	五軒家遺跡	24.00	遺構、遺物なし	石川

表3 試掘調査一覧（平成21年1月～12月）

	調査日	所在地	開発面積	工事内容	調査結果	担当
1	1月16日	大字伏山	1,302.16	その他建物	遺構、遺物なし	石田
2	1月20日	川向町	336.25	その他建物	遺構、遺物なし	青木
3	4月6日	西板持町二丁目	231.42	個人住宅	遺構、遺物なし	青木
4	5月15日	南大伴町二丁目	336.34	個人住宅	遺構、遺物なし	石田
5	5月28日	本町	363.72	店舗兼共同住宅	遺構、遺物なし	石田
6	8月18日	高辻台一丁目	402.57	共同住宅	遺構、遺物なし	青木
7	8月24日	山中田町一丁目	6,809.42	宅地造成	遺構、遺物なし	青木
8	8月31日	加太二丁目	483.47	宅地造成	遺構、遺物なし	青木
9	9月11日	大字新堂	914.86	その他建物	遺構、遺物なし	高見澤
10	11月4日	大字佐備	598.03	店舗建設	遺構、遺物なし	青木
11	11月17日	青葉丘	1,078.64	共同住宅	遺構、遺物なし	高見澤/石田
12	11月30日	若松町東二丁目	560.02	共同住宅	遺構、遺物なし	青木
13	12月25日	山中田町二丁目	5,793.88	宅地造成	遺構、遺物なし	青木

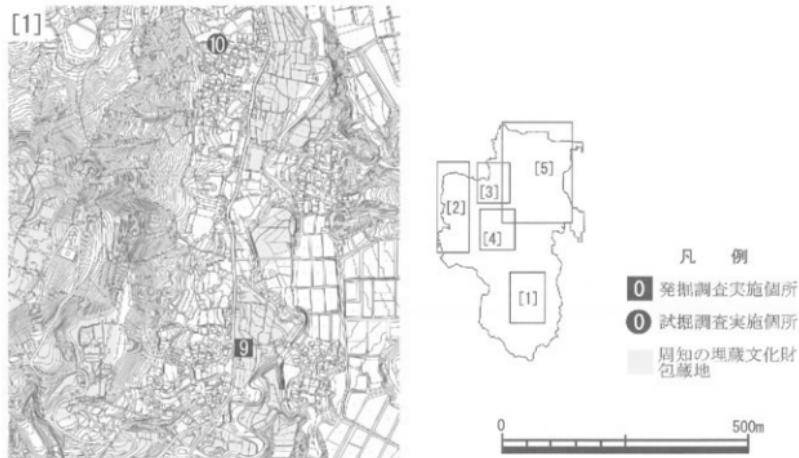


図1 発掘調査・試掘調査実施箇所（1）



図2 発掘調査・試掘調査実施個所（2）

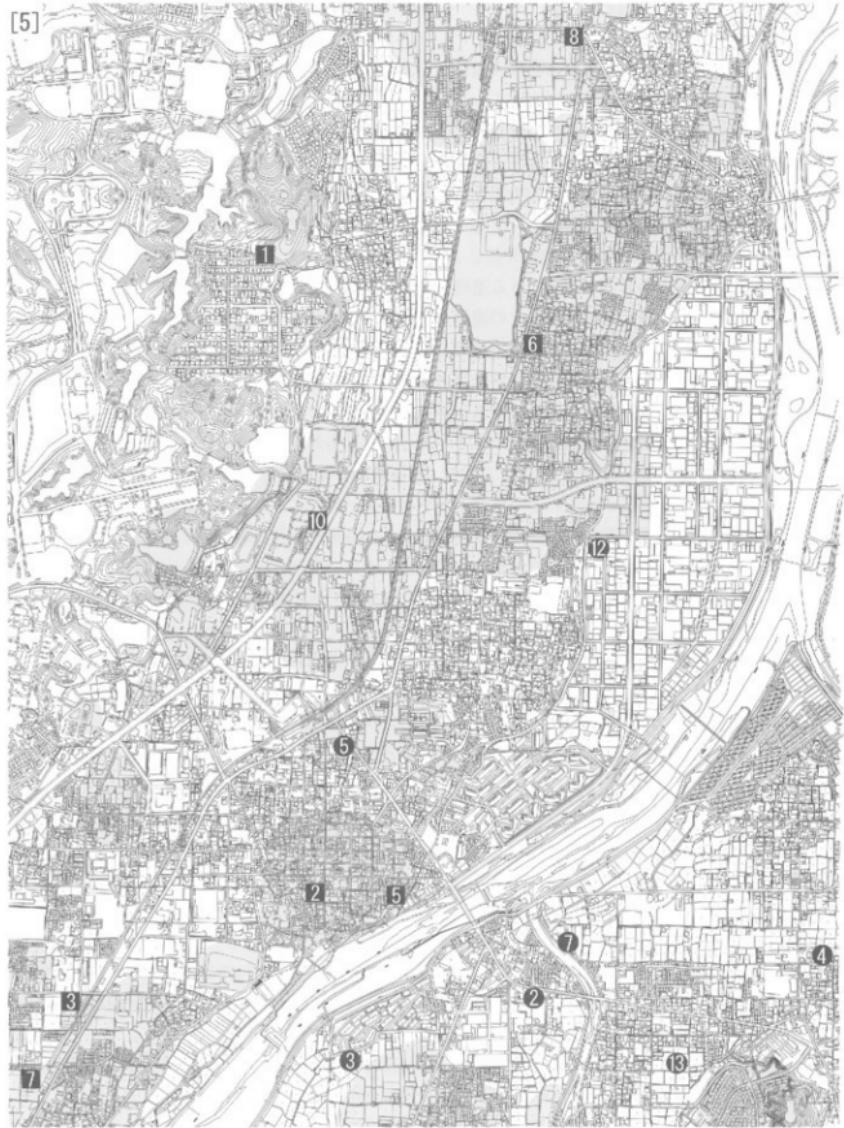


図3 発掘調査・試掘調査実施個所（3）

II 市内遺跡の立地と概要

金剛、和泉山系から南北に延びる尾根の麓は、一方では起伏に富みながら急峻な風景を示し、もう一方はなだらかに広がる丘陵地を形づくる。その間を石川が北へと貢流している。富田林市はこのような自然地形の上に立地し、その中心は石川により形成された河岸段丘上にある。そして、多くの集落遺跡もまたこの地域に集中している。

富田林市で比較的早い時期の生活の痕跡を見出すことができるのは、中野遺跡や谷川遺跡などから出土した国府型ナイフ型石器や翼状剥片である。また、錦織遺跡では北白川下層式の縄文時代前期の土器が、錦織南遺跡では滋賀里Ⅲ式や大洞C 1式の縄文時代晩期の土器が出土するなどしているが、これらの時代の明らかな営みを確認できる遺構はまだ見つかっていない。

弥生時代になると一変して明瞭な多くの遺構が確認されている。中期には喜志遺跡や中野遺跡、甲田南遺跡などといった大規模な集落が営まれた。特に喜志、中野の両遺跡は、サヌカイト製の石器製作に関わっていたと考えられている。後期以降にはこれらの遺跡は衰退し、彼方遺跡、尾平遺跡等石川東岸の丘陵上に小規模な集落（高地性集落）が展開することとなる。

古墳時代前期では、三角縁神獸鏡を伴うことが知られる真名井古墳をはじめ、鍋塚古墳、甘山古墳などが羽曳野丘陵東縁に、中山田1号墳、2号墳、板持丸山古墳などが石川東岸の丘陵線に築かれる。中期には川西古墳など数基が知られるだけであるが、後期に入ると、西野々古墳群、甲中古墳群、嶽山古墳群などの群集墳が見られるようになる。この時期の集落遺跡としては中野遺跡や錦織遺跡、別井遺跡などがあり、韓式系土器も出土している。また、後期古墳である甘山南古墳からは、遠く南アジア以西から伝播されたと考えられる銀層ガラス連珠の出土もあり、この時代には、大陸との深いつながりも想像できる。

このような背景のなかで創建されたのが新堂庵寺である。寺院が立地するすぐ西側には羽曳野丘陵の東縁が迫り、その丘陵上には終末期古墳として知られるお亀石古墳が、また丘陵に入り込む谷の斜面を利用してオガンジ池瓦窯が営まれている。これまでの調査で、オガンジ池瓦窯で焼成された瓦は、新堂庵寺の堀を衛るとともにお亀石古墳の石棺を覆るという、瓦という共通の遺物をもって深くつながっていることが分かっている。

わが国に仏教が伝来して間もなく、南河内の地にこういった特異な形での寺院造営が行われたことは、大陸、特に朝鮮半島との間にあったであろう深い結びつきを抜きにしては考え難いと言えるだろう。その他市域では、細井庵寺、龍泉寺などの古代に遡る寺院跡や桜井遺跡、畠ヶ田遺跡、畠ヶ田南遺跡、谷川遺跡などの集落遺跡が知られている。そのうち桜井遺跡は「桜井屯倉」の可能性も指摘されている。

中世以降では、中野遺跡や中野北遺跡、甲田遺跡、錦聖遺跡など石川河岸段丘上などで集落の展開が見られるが、その動向は未だ明確ではない。南北朝から戦国期における社会情勢や城郭の展開などとともに、今後の研究が待たれる。

16世紀に入ると、富田林寺内町の成立を見る。ここには古くは飛鳥期から小規模な集落が存在したと考えられるが、近世には街としての発展を遂げ、地域の中心として繁栄した。一帯は、現在も多く歴史的建造物が残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

III 富田林寺内町遺跡（GC2008-2）の調査

（1）位置と環境

富田林寺内町は富田林市のほぼ中央、石川の河岸段丘上に立地し、南北約300m東西約400mの不整形な楕円形の土居（土塁）に囲まれたなかに築かれた町である。

江戸時代に在郷町として栄えたこともあるて比較的近世の町屋を数多く残し、平成9年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

町の内部は碁盤状の六筋七町の地割りをもち、外部との出入りに四か所の門を設けている。

六筋とは南北の通りを指し、東から東筋、亀ヶ坂筋、城之門筋、富筋、市場筋、西筋と呼ばれる。また七町は東西の通りであり、北から志里山町、富山町、北会所町、南会所町、堺町、御坊町、林町と称するが、18世紀後半の古図では林町の南に1区画を増し、東林町と西林町に分割され六筋八町となっている。この町名は現在も地元町会の名称として広く使われている。



図4 富田林寺内町周辺字図

富田林の名がみえる最初の史料は、1843（天保14）年ごろ作成された「古記録」（佐藤家文書）に筆写された興正寺文書のうち、1559（永禄3）年の畠山高政の禁制である。また、1865（慶応元）年ごろ成立した「興正寺御門跡兼帶所由緒書抜」にも、1560（永禄3）年付の富田林道場宛美作守定書が書写されている。

これらは原本が伝わっておらず、前者は誤字が多く、また後者に関しては、美作守が守護代に復帰していない年号であり誤写である可能性も指摘されている。しかし、原本が残る興正寺文書にも、永禄3年付の富田林道場宛の禁制が数点見られることから、永禄年間の初期すなわち1560年前後には、富田林寺内町の開発が始まったのではないかと考えられる。

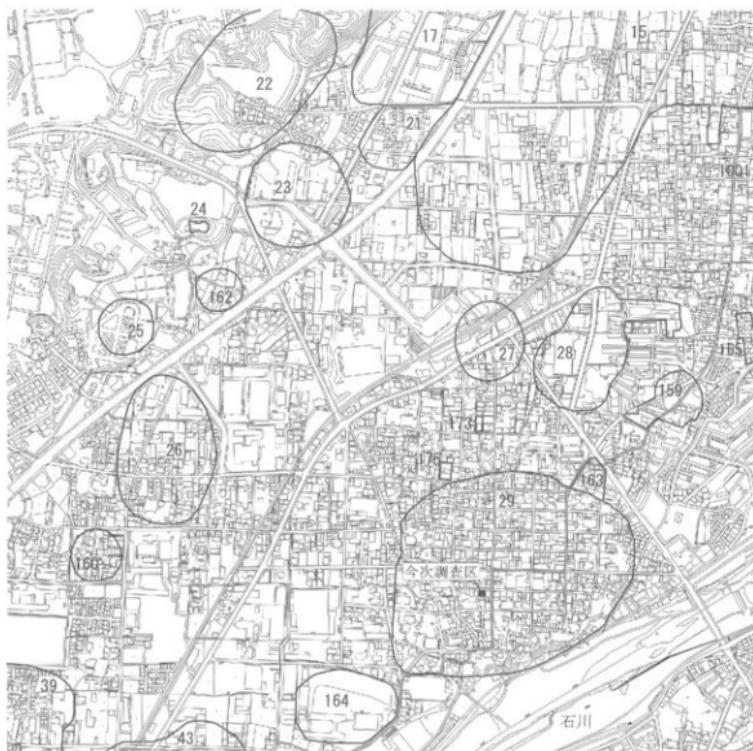


図5 調査区と周辺遺跡

これまで知られている禁制のうち、永祿年間のものには、宛先となる「富田林」に2種類の表現が見られる。一つは富田林道場宛であり、もう一つは御坊宛である。

道場とは、寺院の形態をとらない信者の修行所であり、御堂あるいは御坊が寺院の形態をとるものと考えれば、富田林御坊宛の禁制が永祿3年、御坊あての禁制が永祿4年以降の日付であることから、永祿4年に富田林寺内町の中心たる寺院（御堂）が建立されたことになる。

なお、「河州石川郡富田林御坊 御禁制書其外諸證拠書写」（富田林杉山家文書）によると、荒芝地は中野村、新堂村、毛人谷村、中山田村の脇にあり、御坊はもと毛人谷村にあったとしている。現在の本町には「古御坊」「御堂屋敷」といった字名が見られ、元の道場、後の御坊の前身であったことを示唆する。

これまでの寺内町での埋蔵文化財調査では、住宅の建て替えなどに伴う小規模な調査が大半を占め、18世紀を中心とする時期の遺構がほとんどであるが、平成16年度調査では、寺内町成立期と思われる遺構面で、区画溝である可能性のある南北溝が検出されている。（市遺跡調査会 2005）

一方、平成11年度調査では、6世紀後半と考えられる掘立柱建物も検出されており、寺内町が成立するよりも相当前である飛鳥時代に集落が営まれたことが判明している。（市教委 2000）また、平成3年度調査でも、寺内町成立以前の遺物を含む層が確認されており、台地状になっている自然地形を利用してつくられたとされている寺内町が、場所によっては盛土等の土木工事が行われていたということが判明している。（市教委 1992）

周辺では、寺内町に南接する谷川遺跡で、高等学校の校舎建て替えに伴う調査が行われ、古墳時代後期の大規模な掘立柱建物群が見つかっている。（府教委 1995）また、寺内町の北東に位置する細ヶ田南遺跡でも7世紀前半の掘立柱建物を検出している。（市遺跡調査会 2004）

（2）調査に至る経過

富田林市富田林町において個人住宅の建設（建て替え）が行われることになり、平成21年1月に93条届出書が提出された。

当初設計では一般的な基礎であったため、立会調査を行う予定であった。しかし、地耐力調査の結果、地盤改良工事を実施することに設計が変更されたため、2月17日に事前確認調査を実施した。

調査において遺構の存在を確認したため設計者も交えた協議を行い、盛土による遺構面の保護を図ったが、一部は構造上地盤改良が不可避であることから、範囲を限って本調査を実施することとした。

調査は地盤改良施工範囲である約30m²を対象に3月2日から19日まで行い、表土を小型重機により掘削した後、人力により慎重に掘り下げながら遺構検出を行った。

(3) 現地調査の概要

今回の調査地は富田林寺内町遺跡のほぼ中央に位置し、重要伝統的建造物保存地区の中心的な建物として市が買収し、その後に解体修理を行った重要文化財旧杉山家住宅と接している。

杉山家は富田林寺内町の創設に関わったとされる旧家の一つで、前述した「古記録録」(佐藤家文書)には、寺内町開発に関わった近隣4村の庄屋株8人のうちの一人としてその名が見える。

1675(貞享2)年に酒造株を取得した後は造り酒屋として栄え、当初は30石程度であった酒造米高も、1697(元禄10)年には104石、1785(天明5)年には1103石と飛躍的に成長した。

天明5年当時の富田林村の酒造家では第2位の米高であり、村の総酒造米高5494石の20%を占めていたことになる。(福山1976)

旧杉山家住宅や今回の調査地を含む街区は、すべて旧来より杉山家の敷地であり、酒蔵や釜屋、土蔵が軒を接して建ち並んでいたことが、家に残る古図からも窺える。

一般的に近世酒造業は、地産地消の性格が強いものとされていたが、幕末期には瀬戸や伊丹、池田などを中心とした大規模な酒造業の進展と、大消費地である江戸市場への指向が高まり、地売りに中心を置いていた河内地域での酒造業は次第に衰退していった。

杉山家でも1882(明治15)年頃に酒造業を廃業し、これ以降は大地主としての生計が主となる。その後、次第に酒蔵も取り壊され、家の敷地は縮小していった。

今般の調査地は、そのような経過の中で杉山家の敷地外となった区画であるが、天明年間や嘉永年間に作られた杉山家の古図によれば、大規模な酒蔵が建っていたとされる位置の一部に相当する。

この区画がいつ頃人手に渡ったのか明確な記録は見当たらないが、相当以前であったことが、杉山家の元当主が残した文章⁽¹⁾からうかがうことができる。

以上のことから、今般の調査では、近世から近代にかけての酒造業に関わる遺構の検出が期待された。

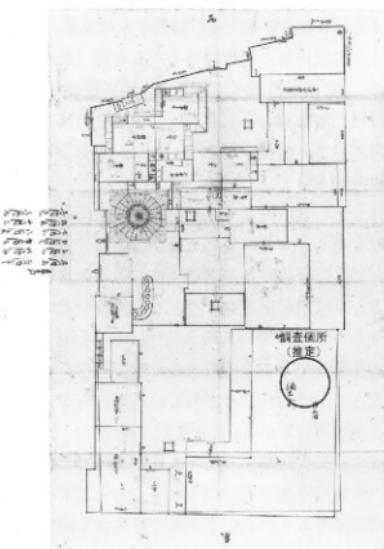


写真1 杉山家古図(天明年間)

基本層序

図6の上部は調査区東側の壁断面図である。基本層序は①～④の4層であり、①層は、旧建物解体時の瓦礫等を含む表土で、層厚は約10cmである。②層は、マンガン粒を含む褐色(10YR 4/4)シルトである。層厚は約15cmである。③層は、にぶい黄褐色(10YR 4/3)のシルト～砂層であり、暗赤褐色(5YR 3/4)土が混入する。層厚は15～20cmである。④層は、にぶい黄褐色(10YR 5/4)粘土であり、明褐色(7.5YR 5/8)土が混入する。

調査区全面に後世の搅乱が認められ、遺構面の残存状態は良くなかった。特に調査区南西は、この搅乱によって大きく落ち込んだようになっている。搅乱の埋土には近代以降の煉瓦や陶器類が混入しており、これが酒蔵解体に伴うものであった可能性がある。

遺構は、地山面と④層上面で検出し、地山面を下層遺構面、④層上面を上層遺構面とした。

上層遺構面

上層遺構面では、土壤1、ピット11を検出した。主な遺構については次の通りである。

S K 0 1は、調査区のほぼ中央、S P 0 2の南で検出した、長径約80cmのやや角張った梢円形のピットである。底部は2段に掘られており、検出面からの深さは、浅い部分で約12cm、最深部まで約25cmである。

S P 0 1は、直径約70cmのほぼ平面のプランを呈するピットである。調査区東壁付近で大きく掘られた搅乱土を除去したところ、その底部で検出したこともあり、深さは約4cmの遺存であった。埋土中には瓦や川原石が混じる。

S P 0 2は、調査区のほぼ中央で検出した、直径約90cmの平面プランを呈する土壤である。検出面から約30cmまで掘り下げたところ湧水があったためそれ以上は掘り下げていない。小型の井戸である可能性を残す。

S P 0 4は、調査区西壁に半分かかった状態で検出した、おそらく梢円形を呈するであろうピットである。短径は約40cmを測り、長径は約40cmを確認した。

S P 0 5は、調査区中央南寄りで検出した不整形なピットである。やや三角形状を呈しており、最大長約28cmである。

S P 0 6は、S P 0 5のすぐ東で検出した隅丸方形のピットである。長径約25cm、短径約20cmを測る。

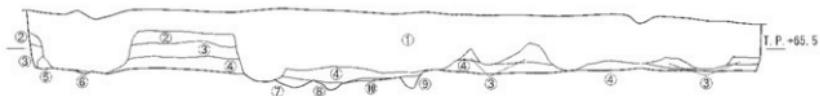
S P 0 7は、調査区ほぼ中央で検出した。最大長径約32cmの方形に近い不整形を呈する。

S P 0 8は、調査区中央東寄りで検出した円形ピットである。径約30cmを測る。

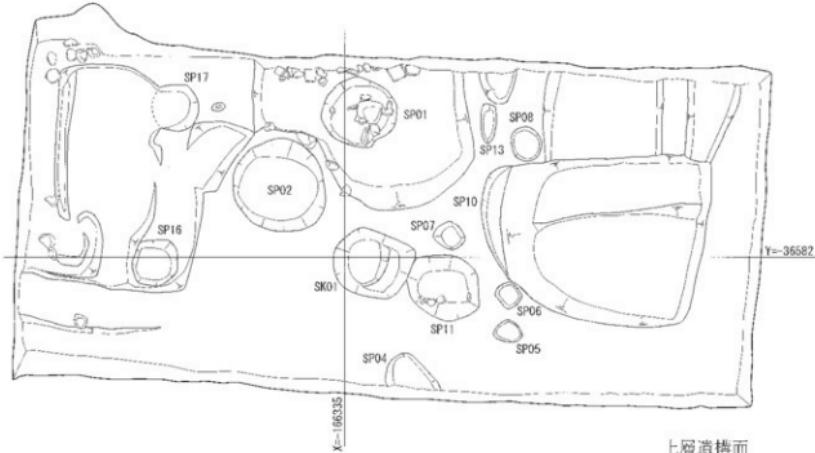
S P 1 0は、調査区中央南よりで検出した。その大半を搅乱により破壊されているが、その形状から、ピットというよりも土壤とすべきかも知れない。

S P 1 1は、長径約80cmのやや角張った梢円形のピットである。皿状に掘られ、検出面からの深さは約8cmである。なお、S K 0 1とS P 1 1は、肩部で接しているが、新旧関係は不明である。

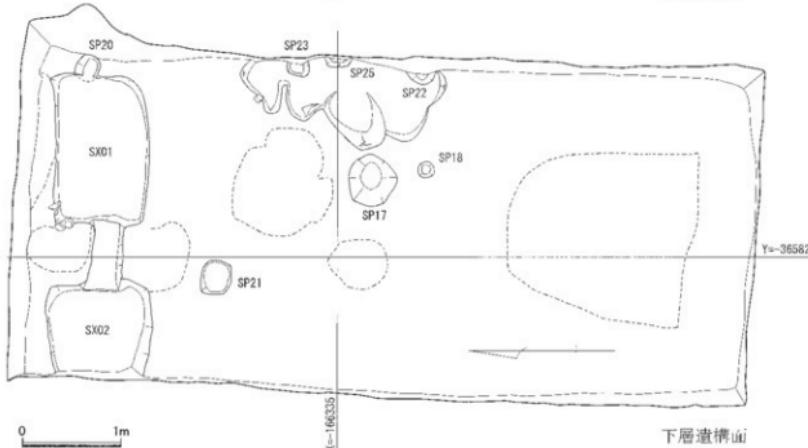
S P 1 3は、S P 0 8のすぐ北側で検出した長円形のピットである。長径約40cm、短径約15cmである。



- ①鉄造物解体時の瓦礫等を含む土上及び泥炭
 ②マンガン線を含む褐色(10YR4/4)シルト～砂層
 ③に近い黄褐色(10YR4/3)シルト～砂層
 塗赤褐色(5YR3/4)粘土が混じる
 ④に近い黄褐色(10YR5/4)粘土に弱褐色(7.5YR5/6)土が混じる
 ⑤に近い黄褐色(10YR4/3)砂
 ⑥褐色(10YR4/6)粘土に暗褐色(10YR5/1)土が混じる[SP29堆土]
 ⑦褐色(10YR4/6)粘土に暗褐色(10YR3/4)土が混じる[SP23堆土]
 ⑧灰褐色(10YR1/2)粘土に褐色(7.5YR4/6)粘土が混じる[SP25埋土]
 ⑨に近い黄褐色(10YR4/3)粘土に褐色(7.5YR4/6)粘土が混じる[SP22堆土]
 ⑩褐色(7.5YR4/6)粘土



上層遺構面



下層遺構面

図6 G C 2008-2 遺構平面（上層・下層）及び東壁面図（S=1/50）

S P 1 6 は、調査区北よりで検出した直径約50cm、深さ約10cmのビットである。東に約180cm離れたS P 1 7 もこれとはほぼ同規模であり、建物の一部を構成していた可能性を示す。

下層遺構面

下層遺構面は上層に比べて遺構の密度は薄いなか、ビット7および性格不明遺構2を検出している。

S X 0 1 は長辺150cm、短辺100cmの長方形を呈する遺構である。検出面からの深さは25cm前後である。S X 0 2 は、長辺は調査区西側に伸びており全長は確認できないが、短辺は約100cm、深さも約25cmとS X 0 1 とはほぼ同規模である。いずれも遺構の底部は平坦に整えられている。

また、この2つの遺構は、幅30cm程の溝状の窪みで連接している。また、遺構の埋土も共通（黒褐色砂）しており、一体の遺構であったと考えられる。

S P 1 7 はやや不整形な円形ビットで、直径約50cmを測る。調査区中央やや東寄りで検出した。



写真2 S X 0 1・S X 0 2 (東から)

S P 1 8 はS P 1 7 のすぐ南で検出した、非常に小さな円形ビットである。直径は約15cmである。

S P 2 0 はS X 0 1 の短辺肩部に掘られた、長径約30cm、短径約25cmのやや楕円形を呈する小ビットである。その位置から、S X 0 1 に関連する遺構の可能性を残す。

S P 2 1 は調査区北寄りで検出した、長径約35cm、短径約30cmの隅丸方形を呈するビットである。

S P 2 2 は調査区半分が東壁にかかった状態で検出した小ビットで、直径約30cmを測る。S P 2 3 も調査区半分が東壁にかかった状態で検出した小ビットで、直径約28cmを測る。S P 2 4 も同様に調査区半分が東壁にかかった状態で検出した。直径約20cmを測る。以上3つのビットはすべて搅乱の底部で検出している。

出土遺物

出土遺物の量は非常に少なく、図化できるものはほとんどなかった。時期としては、大半が近世から近代に属する陶磁器類と瓦類である。

また、今次調査で期待された、酒造関係の遺物は全く見られなかった。

(4) まとめ

今次調査区も、既往の調査と同様、調査区内は多くの搅乱により遺構の残存状態はよくなかった。また、非常に狭い範囲であったため大きな成果を得ることはできなかった。

そのなかで、特に下層面で検出したS X 0 2、0 3に注目したい。

旧杉山家の西には南北方向の市場筋と呼ばれる通りがある。この通りは、旧杉山家付近で北西から南東方向に向かってやや斜めに向かっており、これは寺内町の位置する自然地形に沿った形となっている。写真1にも表現されているように、何枚か残る江戸期の古図を見ても、その状況は概ね同じであるが、その方向は現在の区画より角度が付いている。これは、幕末以降に、杉山家の区画の北西部が西側に拡張されたことを示している。

そこで、区画の北辺長や東辺長は大きく変わっていないと考え、乱暴な手法であるが現在の区画と1850（嘉永3）年の古図を重ね合わせ、さらに調査区平面図を張り込んでみた（図7）。

この古図には、酒蔵（酒造蔵）をはじめ全ての建物の柱位置が描かれているが、そのうちの2本の柱位置がS X 0 2、0 3の位置に合致している。精度の面では現在の建築図面とは格段の差はあるが、古図には各所に寸法が書き込まれており、これは偶然の一一致とは考えにくいのではないだろうか。

この2つの遺構が酒蔵の柱位置を示すものであるなら、その間を繋ぐように存在する浅い溝やSP 20は、地覆石の痕跡であると考えることもできる。また、調査区西南で見られた大きな搅乱は、土間柱を撤去した際に大きく地面を抉られたものという推理も成り立つだろう。

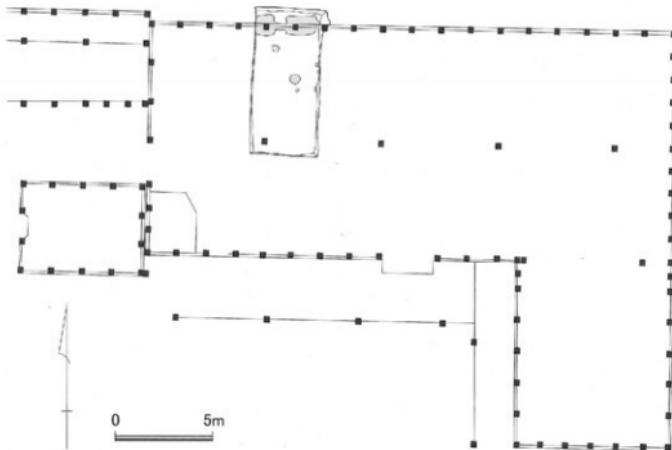


図7 古図に見える酒蔵の柱位置と調査区

註

- (1) 故杉山好彦氏（1915～1956）が昭和26年頃に書かれた『古家物語』と題された書物によると、上層北側の酒倉（昭和35年に解体された）の東には「さらにもう1棟、これの倍程の酒倉があって、恰も城郭の様な威容を誇っていた」という話があったとしており、解体は相当以前のことであったことがうかがえる。

参考文献

- 福山昭（1976）『近世河内酒造業の展開・石川郡富田林村を中心として』（富田林市史研究紀要第5号）
富田林市（1987）『重要文化財旧杉山家住宅修理工事報告書』
大阪府教育委員会（1995）『大阪府立富田林高等学校改築工事に伴う 谷川遺跡発掘調査概要・I』
富田林市教育委員会（1992）『平成3年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市埋蔵文化財調査報告21）
富田林市教育委員会（2000）『平成11年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市教育委員会報告31）
富田林市教育委員会（2008）『平成19年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市教育委員会報告40）
富田林市遺跡調査会（2004）『細ヶ町遺跡Ⅰ 市営若松第1住宅建替に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』（富田林市遺跡調査会報告24）
富田林市遺跡調査会（2005）『富田林寺内町遺跡・生活環境施設整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（富田林市遺跡調査会報告25）
大阪府教育委員会（2008）『南河内における中世城館の調査』

IV 新堂廃寺跡（SH2008-1）の調査

（1）調査に至る経過

新堂廃寺のある富田林市緑ヶ丘町周辺では、古くから古瓦が出土することで知られていたが、昭和11（1936）年石田茂作氏の『飛鳥時代寺院址の研究』により紹介され、南河内地域で最古の古代寺院として存在が認められるようになった。

その後、府営住宅の建設計画がもちあがり、昭和34（1959）年に大阪大学による予備調査が、翌年には大阪府教育委員会による発掘調査が行われた。

その結果、南北に並ぶ3棟の建物と、その西側に1棟の建物が確認され、この部分を広場として保存されることとなった。しかし、住宅建設が先行した中で調査が実施されたため、伽藍の東半分は未調査のままで住宅が建設される結果となった。

平成に入り府営住宅の建て替えが計画されたことにより、平成4（1992）年の試掘調査以降、大阪府教育委員会による発掘調査が行われ、寺域の確定や保存区域の見直しが図られた。

平成7（1995）年の調査では、寺域の北側で8世紀半ばを中心とする時期の掘立柱建物で構成された集落が検出された。この建物の中には、主要な伽藍の主軸と平行する主軸をもつものがあることや、建物が計画的に配されていることから、新堂廃寺の建立氏族・擅越氏族の集落である可能性が指摘されている。

富田林市教育委員会でも、一帯を史跡として保護することを目的として、範囲確認調査を平成10（1998）年から実施している。平成10年は、市教委が中門周辺を、府教委がその南部を調査することとなった。その結果、新堂廃寺の主要伽藍である中門、南門とその間の参道などが確認された。

さらに平成11（1999）年の市教委調査では、西方建物と中軸をはさんで東側に対応する位置で基壇状の高まりを確認し、東方建物が建てられていたことが判明。平成12（2000）年調査では、塔心礎が遺存していることが判明するなど、着実な成果をあげた。

これらの成果をもって、平成14（2002）年12月19日にはお龜石古墳、オガジ池瓦窯跡を含めた3つの遺跡が、国史跡に指定された。

富田林市では今後の史跡保存と活用を図る上で必要不可欠な整備計画の策定を目指して、新堂廃寺等整備委員会を平成17（2005）年度に設立し、計画の基礎となる資料を得るために発掘調査を実施することとした。調査の成果は各年度の調査報告書に詳しいが、まとめると以下の通りである。

1. 平成17（2005）年度の調査

平成17年度は、平成11年度の市教育委員会による範囲確認調査で検出した東方建物の規模を確認するため、平成18年1月16日～3月31日に実施した。調査面積は約120m²である。

調査では石組溝や瓦敷溝を検出した。石組溝は15～30cmの川原石を敷いたもので溝幅は約30cmを計る。瓦敷溝は平瓦を並べたもので、一部は端を5～7cmほど重ねている。瓦敷の下に玉石の存在を確認しており、この二種類の溝はほぼ同じ位置に時間差をもって設けられたと考えられる。

その位置からは、直接東方建物に関連するとは言いがたく、また性格も不明であるが、東方建物または東面回廊と関係のある何らかの施設であると考えられる。

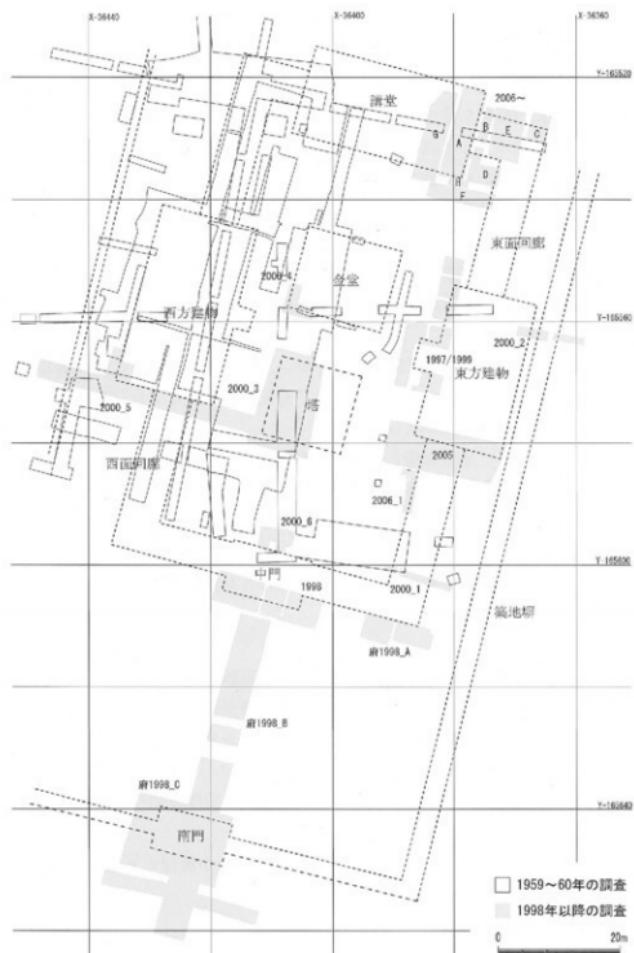


図8 推定伽藍配置と既往の主要な調査地点 (S=1/800)

2. 平成18（2006）年度の調査

平成18年度は、2地点で調査を実施した。調査期間は平成18年9月11日から12月26日、調査面積は計111m²である。

前年に検出した石組溝や瓦敷溝の南側への延伸状況を確認するために設けた第1調査区では、わずか平瓦2枚分であったが瓦敷溝の延伸と、石組溝を構成したと思われる石材の散乱を確認した。しかし、その南側は多量の瓦の散乱を確認したが、溝の南進は確認できなかった。

第2調査区は、これまでほとんど調査されていなかった講堂の位置と規模を確認するため、史跡地内の北部に設定した調査区であり、着手順にAから順にDトレンチとした。

Aトレンチの北東端では、講堂の東辺と考えられる位置で瓦の堆積が認められたので、慎重に検出を行ったところ瓦積基壇の最下部であることが判明した。

できるだけ現状で遺構を保存するため、基壇基底部の確認は一部に留めたが、瓦積の下には石組等は認められなかった。おそらく、地山を基壇状に削り出し、その縁に瓦を積んでいるものと考えられる。

検出した基壇は南端で90度屈曲し東に向き、Bトレンチ北端に続くが、これは講堂東辺からこれに接続する北面回廊の基壇部であろう。しかし、その7m先に設けたCトレンチでは、回廊基壇は確認できず、大きく落ち込んでいる状況が見られた。

また、講堂基壇の内側では、基壇東端と平行して南北方向に約3m間隔で並ぶ浅く不整形なピットを確認した。これについては礎石据付跡である可能性を考えた。

一方、Dトレンチでは講堂と推定東面回廊間に相当する部分に、薄い瓦の堆積を認めた。平面的には密度のばらつきがあるが、ここで見られる瓦は、少量の丸瓦を含むものの大半が平瓦である。また、多くが凸面を上にしており、あたかも人為的に敷かれたような様相を呈していた。

3. 平成19（2007）年度の調査

平成19年度調査は、平成20年2月12日から3月31日まで実施した。

引き続き講堂周辺の状況確認を進めるために、前年度の調査において検出した北面回廊の東側への延伸と、講堂南東部で検出した瓦敷状の堆積の広がりの2点を確認することを目的に、2地点計67.5m²で調査を行った。

北面回廊の延長にあたる地点（Eトレンチ）では、後世の水田経営のために土地が大きく改変されており、回廊基壇の延伸は確認できなかった。

また、講堂南東部に相当するFトレンチでは、その最下層で小範囲の瓦溜まりを検出したものの、瓦敷状の堆積の広がりは明確ではなかった。

(2) 現地調査の概要

調査期間：平成21年1月23日から3月30日

調査面積：66.2m²

調査担当：富田林市教育委員会生涯学習部文化財課 青木昭和

平成20年度の調査は、18年度調査において検出したピット群の性格を確認するとともに、講堂南辺とその周辺の状況を知ることを目的として、Aトレンチ西隣とAトレンチ・Fトレンチ間の2か所で実施し、前者をG-1・G-2トレンチ、後者をHトレンチとした。

1. Gトレンチ

平成18（2006）年度調査のAトレンチに並行する形で設定したトレンチで、およそ半分が旧府営住宅内の道路にかかる。道路側溝によりトレンチが斜めに分断されることから、便宜上トレンチ南部をG-1、北部をG-2トレンチとした。

これまでの調査と同様、トレンチ内には府営住宅に関連する搅乱が多く、その除去に労力を割かれた。特に住宅内道路上にあるG-2トレンチは、水道管やガス管の埋設跡により遺構の見極めが困難であったが、そのような中で23のピットと溝3条を検出している。

なお、G-2中央のやや南よりで、東西方向に地山と耕土とがブロック状に混じったような搅乱を検出した。その状況は、平成19（2007）年のEトレンチで検出した昭和34年の予備調査トレンチ（No39）の痕跡と酷似しており、その位置から同じ調査のトレンチ痕（No38）であると考えられる。

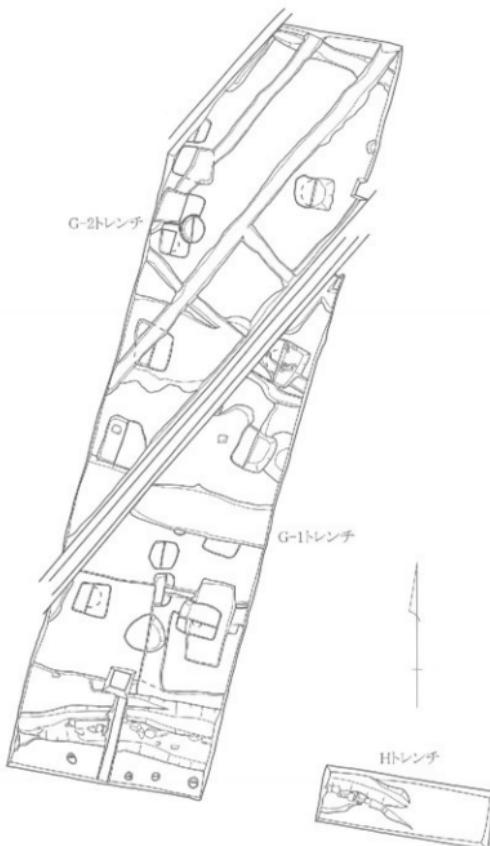


図9 SH2008-1 調査トレンチ配置 (S=1/100)

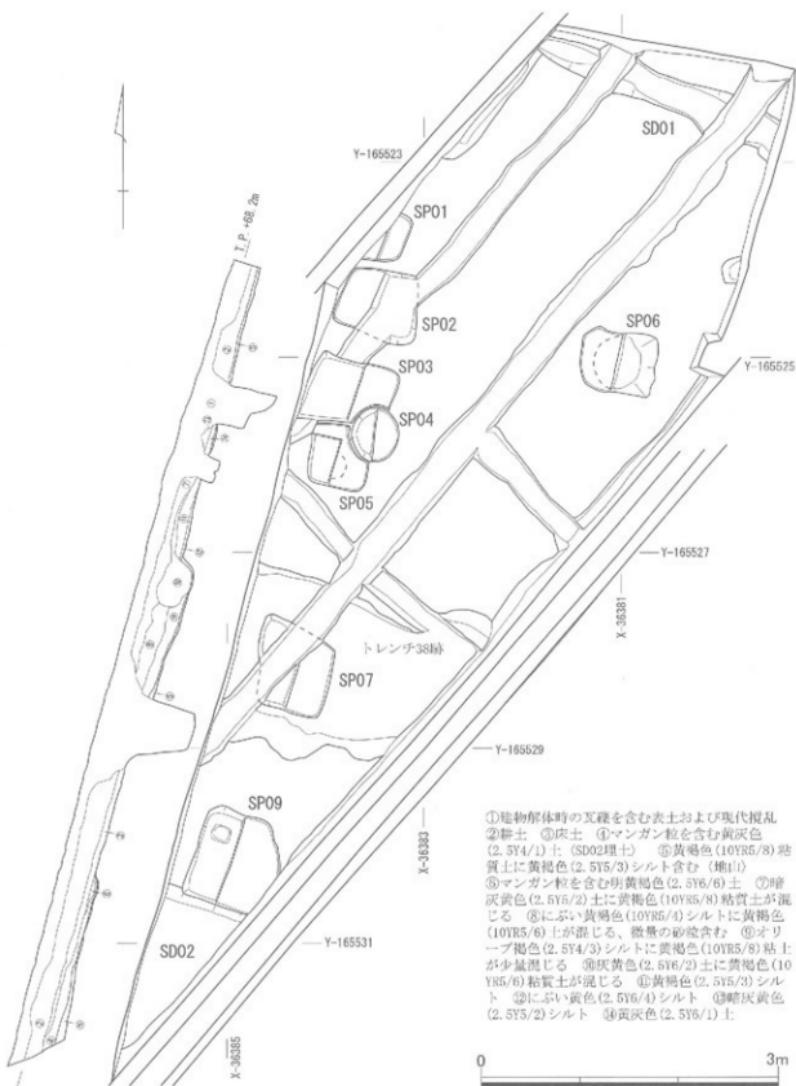


図10 SH2008-1 G-2 トレンチ平面・壁面図 (S=1/50)

- ①建物解体時の瓦礫を含む表土および現代擾乱 ②耕土 ③床土
 ④褐色(10YR4/6)粘土～シルトにぶい黄褐色粘土(10YR5/4)粘土
 ヘシルト混じる。マンガン紋を含む ⑤にぶい褐色(10YR5/4)粘
 土～シルトに黄褐色(10YR5/6)砂が少量混じる ⑥細砂粒を含む黃
 褐色(10YR5/6)粘土～シルト ⑦にぶい黄褐色(10YR4/3)粘質土に
 細色(10YR4/6)粘質土が混じる、マンガン粒及び少量の砂巣を含む
 ⑧黄褐色(2.5Y5/3)粘質土に明褐色(7.5YR5/8)粘質土が混じる
 ⑨黄褐色(10YR5/8)粘土に黄褐色(2.5YR5/3)粘土が混じる
 ⑩少量の砂粒を含む黄褐色(10YR5/8)粘質土 ⑪にぶ
 い黄色(2.5Y6/1)砂 ⑫黄褐色(2.5Y5/3)粘土
 に明褐色(7.5Y5/8)明褐色粘土・にぶい黄色
 (2.5Y6/4)砂が少量混じる ⑬黄褐色(2.5Y
 5/3)シルトに微量の明褐色(7.5YR5/8)粘
 土が混じる ⑭少量の砂粒を含むオリー
 ブ褐色(2.5Y4/3)粘質土 ⑮マンガン粒
 及び少數の砂粒を含む明黄褐色(10YR6/8)
 粘土 ⑯黄灰色(2.5Y4/1)シルト
 ⑰黄褐色(10YR5/8)シルト
 ⑱褐色(10YR4/4)シルトが
 混じる ⑲灰黄褐色(10
 YR4/2)シルト

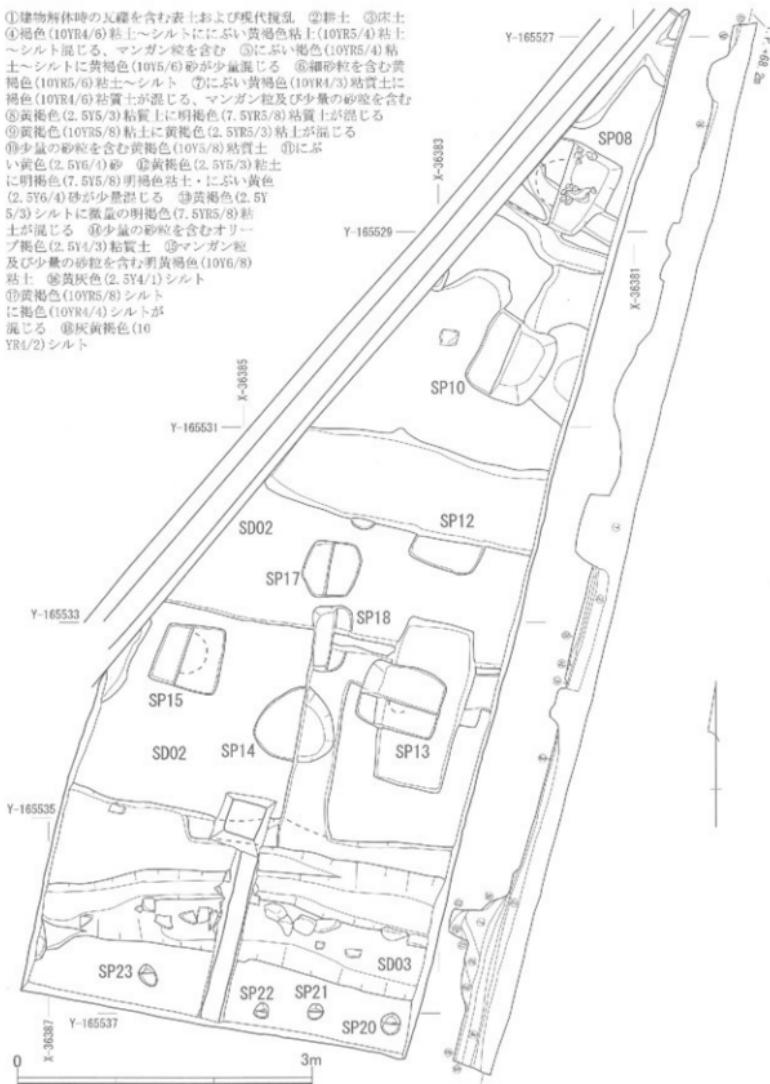


図11 SH2008-1 G-1 トレンチ平面・壁面図 (S=1/50)

○基本層序

基本的な層序は、まず府営住宅解体時の瓦礫類を含む表土と住宅建設前の耕作土があり、この2層を除去すると地山となる。遺構は地山面で検出した。

ただし、G-1トレンチのSD03以南では地山と耕作土の間に2層を確認している。昨年度調査のFトレンチで3つの造構面を報告したが、それぞれこれに対応すると思われる。すなわち図12④層上面がFトレンチ1面、⑤層上面が同2面、地山面が同3面に相当する。

○溝

計3条の東西方向に延びる溝を検出した。

SD01は、G-2トレンチ北端で検出した溝で、幅35~50cm、検出面からの深さは最深部で約10cmを測る。埋土に遺物は見られなかった。

SD02は、G-1トレンチのほぼ中央からG-2トレンチ南端にかけて検出した。幅約200cm、検出面からの深さは最深部で約5cmと、幅広で非常に浅い溝である。ごく少量の土器の小片が見られただけであり、時期の特定はできなかった。

SD03は、G-1トレンチ南端近くで検出した溝であり、平成18年調査で検出した溝5の西方延長上にあたる。溝は南北いずれの肩部に段が設けられている。特に北側はトレンチ西半で広めの平坦部を確認しており、その平坦部に沿って溝が湾曲している。この平坦部では凝灰岩の小片を探取している。溝の埋土は大きく2つに分けられる。上層（図12：⑦～⑪層）は黄褐色系で粘質の土壤であり、下層（図12：⑫～⑯層）は上層と色調は類似するものの、砂あるいはシルト状の土壤を含むことで区別できる。

○ピット

掘立柱を含めた柱穴状の遺構として計22基のピットを検出した。うちトレンチ南端で検出した5基の小ピットを除きその大半は、辺60~80cmの方形または隅丸形の掘立柱状のものである。そのいくつかでは、柱痕もしくは抜き取り痕を検出しているが、根石や礎板は見られなかった。

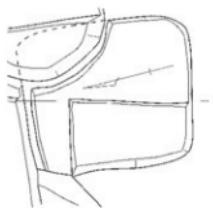
その主要なものについては、次のとおりである。

SP05（図13：左上）はG-2トレンチの北寄り西壁沿で検出した、隅丸形の掘形を持つ掘立柱であり、SP04により北東隅を切られている。掘形は一辺約60cm内外と見られ、中央南寄りに、径35cmの円形の柱痕が見られる。

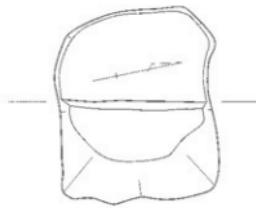
SP06（図13：右上）はG-2トレンチの北寄り東壁近くで検出した、ほぼ方形の掘形を持つ掘立柱である。掘形は短辺約60cm、長辺80cmで、中央に径52cmの円形の柱痕が見られる。

SP07（図13：右下）はG-2トレンチ南寄りの西壁沿で検出した。中央南北方向でガス管理設により破壊されているが、一辺約70~90cmのやや台形気味の方形の掘形を持つ掘立柱であろう。中央南寄りに径35cmの柱の抜き取り痕らしき落ち込みが見られる。

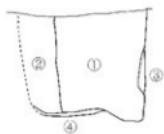
SP08（図13：左下）はG-1トレンチの北端近くで検出した。西辺は住宅内側溝にあたり調査できなかったが、方形の掘形を持つ掘立柱であろう。掘形は一辺約90cmで、中央に径25cmの円形の柱痕が見られる。柱の周囲に小礫が敷かれていたが、根石は見られなかった。



T.P.+68.2

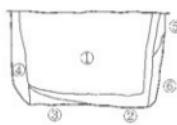


T.P.+68.2



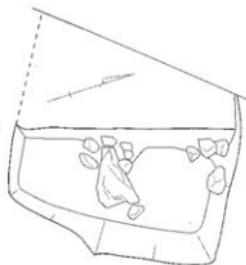
SP05

①黄褐色(10YR5/8)粘土に灰黄褐色(10TR5/8)
2)シルトが混じる ②にぶい黄褐色(10YR
5/3)粘土ににぶい黄褐色(10YR5/4)粘土が
混じる ③明褐色(7.5YR5/8)砂 ④褐色
(7.5YR4/4)砂

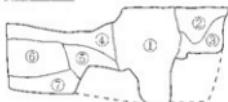


SP06

①にぶい黄褐色(10YR5/4)上に黄褐色(10TR5/8)
粘土が混じる、全体に1mm以下の砂粒少量含む
②黄褐色(10YR5/8)粘土に灰黄色(2.5Y6/2)粘土
が混じる ③褐色(10YR4/6)粘土に黄褐色(2.5Y
6/2)粘土が混じる ④明褐色(7.5YR5/8)粘土に
灰黄色(2.5Y6/2)シルトが混じる ⑤黄褐色
(2.5Y5/3)粘土 ⑥黄褐色(10YR5/6)粘土ににぶ
い黄褐色(10YR6/3)粘土が混じる

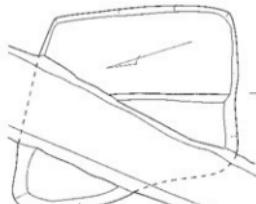


T.P.+68.0

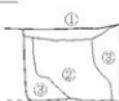


SP06

①にぶい黄褐色(10YR5/3)上に明黄褐色(10YR5/6)粘土が
混じる ②明黄褐色(10YR5/6)粘土 ③にぶい黄褐色(10YR6/3)
土に黄褐色(10YR5/8)土が混じる ④褐色(10YR4/6)土に明
黄褐色(10YR6/6)土が混じる ⑤にぶい黄色(2.5Y6/3)土に
黄褐色(2.5Y5/4)粘土が混じる ⑥灰褐色(10YR5/6)粘土に
にぶい明黄褐色(10YR5/4)粘土が混じる ⑦にぶい黄褐色
(10YR5/4)粘土に黄褐色(10YR5/6)粘土が混じる



T.P.+68.0



SP07

①にぶい黄褐色(10YR7/4)シルトに黄褐色
(10YR5/8)シルトが混じる。全体に含1mm以
下の砂粒少量含む ②褐色(10YR4/6)砂に
明褐色(7.5YR5/8)砂が混じる ③にぶい黄
褐色(10YR7/2)粘土に橙色(7.5Y6/8)粘土
が混じる

図12 遺構平面・断面図 (1) (S=1/20)

S P 0 9 (図14：右上) は G-2 トレンチの南端近くで検出した、やや崩れた方形の掘形を持つ掘立柱である。掘形は一辺約95cmと見られる。南の肩部は S D 0 2 の肩部により切られている。このピットでは柱痕や抜き取り痕は検出できなかったため、中央南北線を軸にして半裁したところ、西側のピット底で15cm×20cmの扁平な川原石を検出した。確証的なことは言えないが、柱の根石であった可能性を残す。

なお、遺構（ピット）としては認識していないが、この川原石から東方220cmで地山に貼り付いたような状態で同じような川原石を1点検出している。削堀を受けて掘形を減した掘立柱の痕跡なのかも知れないが、念のため報告しておく。

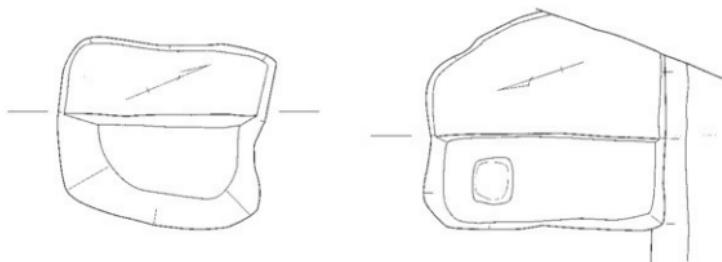
S P 1 0 (図14：左上) は G-1 トレンチの北寄り、S P 0 8 のすぐ南で検出した。一辺80~85cmの方形の掘形を持つ掘立柱である。中央北寄りに、径20cmの円形の柱痕が見られる。

S P 1 3 (図14：左下) は G-1 トレンチ中央やや東寄りで検出した、方形の掘形を持つ掘立柱である。最下部をわずかに残して掘形の東約3/4が搅乱により破壊されている。掘形は短辺が約75cm、長辺が約80cmで、ほぼ中心近くに径20cmの柱痕が見られる。

S P 1 5 (図14：右下) は G-1 トレンチ中央やや東寄りで検出した、方形の掘形を持つ掘立柱である。掘形は一辺約70cmで、中央に径35cmの円形の柱痕が見られる。

その他、S P 0 1 ~ 0 3 は、G-2 トレンチ西壁沿で検出した方形のピットである。柱もしくはその抜き取り痕は確認できなかった。S P 0 4 も G-2 トレンチ西壁沿で検出したピットで、切り合いで S P 0 3 と S P 0 5 より新しいことが分かる。平面は径58cmの円形のピットである。

S P 2 0 ~ 2 3 は、S D 0 3 の南側にあり、最大で直径20cm程度の非常に小さなピットである。F トレンチでも西半部で同程度のピット群を検出しており、関連性が窺えるが、その性格は不明である。



T.P. +68.0

T.P. +68.2

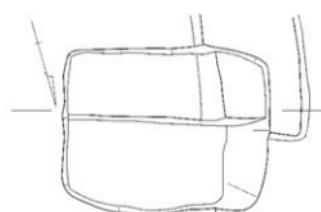


SP10

①にぶい黄色(2.5Y6/3)粘土に黄褐色(10YR5/8)粘土が混じる ②にぶい黄褐色(10YR5/4)粘土に明褐色(7.5YR5/8)土が混じる ③灰黄褐色(10YR5/2)土に黄褐色(10YR5/8)粘土が混じる ④明褐色(7.5YR5/8)土に暗灰黄色(2.5Y5/2)粘土が混じる

SP09

①にぶい黄褐色(10YR7/4)土に明黄褐色(10YR6/8)土が混じる、全体に1mm以下の砂粒少量含む



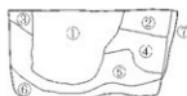
T.P. +68.0



SP13

①にぶい黄褐色(10YR5/4)土に黄褐色(10YR5/8)土が混じる ②黄褐色(10YR6/8)粘土に黄褐色(2.5Y5/3)土が混じる ③にぶい黄褐色(10YR6/3)シルトに黄褐色(10YR5/8)粘土が混じる ④にぶい黄褐色(10YR6/3)シルトに黄褐色(10YR5/8)粘土が混じる

T.P. +68.2



SP15

①灰黄色(2.5Y6/2)粘土に黄褐色(10YR5/8)シルトが混じる ②黄褐色(2.5Y5/4)シルトに黄褐色(10YR5/8)土が混じる ③にぶい黄褐色(10YR6/3)土に明褐色(10YR5/8)粘質土が混じる ④にぶい黄色(2.5Y6/4)粘土に黄褐色(10YR5/8)土が混じる ⑤にぶい黄色(2.5Y6/3)粘土に黄褐色(10YR5/8)土が混じる ⑥灰黄色(2.5Y6/2)粘土に黄褐色(10YR5/8)粘質土が混じる ⑦黄褐色(10YR5/8)土ににぶい黄色(2.5Y6/3)粘土が混じる

図13 遺構平面・断面図（2）(S=1/20)

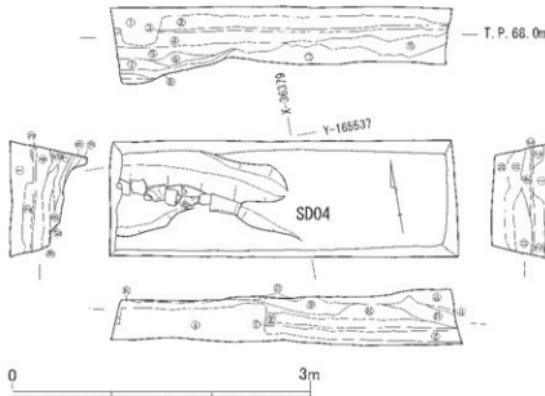
2. Hトレント

基本的な層序は、G-1 トレント SD 0 3 以南とほぼ同じであると見られるが、F トレントと同様かなり乱れている。さらに、土壤が他のトレントに比較して軟弱であったこともあり、遺構面を削りすぎてしまうという調査中の不注意があったため、遺構の埋土とその上の堆積層との層序を分かりにくくしてしまった。

断面で見る限りでは、全トレントに共通する府営住宅解体時の瓦礫類を含む表土、住宅建設前の耕作土の下に数層が確認できる。F トレントの遺構面との対応では、F トレント 1 面が図14の④層上面にあたり、同 2 面は⑪および⑬層上面がそれに相当すると考えられる。

遺構としては、SD 0 3 に繋がると思われる SD 0 4 を検出した。溝はトレント北西端から東に延びた後、トレント中央付近でやや南に振れながら深度を減じる。この方向から、さらに F トレントで検出した SD 0 7（未掘）に繋がると考えられる。

SD 0 4 の南側肩部では、丸瓦や平瓦、径15cm前後の川原石が並べられたような状況を検出した。SD 0 4 ほど顯著ではなかったが SD 0 3 でも瓦・礫が肩部に散乱する様子が見られている。その状況から、肩部に瓦等を並べた簡単な構造物が設けられていたのであろう。



①植物解体時の瓦礫を含む表土および現代耕土 ②耕土 ③底土 ④にぶい黄褐色 (10YR6/4) 上に少量の明黄褐色 (10YR6/8) 上が混じる「3層」 ⑤にぶい黄褐色 (10YR3/3) 土に黄褐色 (10YR5/8) 土が混じる ⑥にぶい黄褐色 (10YR6/4) 土に黒褐色 (7.5YR3/2) 土が混じる ⑦褐色 (10YR4/4) 土 ⑧明黄褐色 (10YR6/8) 種質上に灰色 (10YR7/1) 砂が混じる ⑨褐色 (10YR1/4) シルト～細砂粒 ⑩明黄褐色 (10YR6/8) シルトに灰色 (10YR7/1) シルトが混じる ⑪にぶい黄褐色 (10YR6/3) 土に灰褐色 (10YR5/6) 土が混じる「4層」 ⑫黄褐色 (10YR5/6) 粘土～シルト ⑬にぶい黄褐色 (10YR5/4) 土に明黄褐色 (10YR6/8) が混じる、マンガン鉱合む「4層b」 ⑭にぶい黄褐色 (10YR5/3) 土に褐色 (7.5YR4/4) が少量混じる

図14 SH2008-1 Hトレント平面・壁面図 (S=1/50)

(3) まとめ

今次調査での成果としては、掘立柱群の検出と講堂の南側に位置する溝の存在があげられる。

これまでの新堂廃寺跡における調査では、南門が掘立柱構造であったことが既に判明しており、当初は、今回検出した掘立柱も講堂を構成する柱穴であることを考えた。しかし、掘立柱の掘形は南門のそれと同程度かやや小ぶりであること、検出した柱穴が一直線に並ばないことから、疑問も残る。さらに、調査区西側の2006年度調査Aトレチで検出したピット（これについては、当時礎石抜き取り痕を想定していた）との位置関係でも微妙な差を生じている。

ちなみに、講堂周辺における既往の調査成果を集めたものを図15に掲げた。図では、仮に掘立柱群に唐尺（=29.6cm）10尺の方眼を当てはめているが、その位置関係には規則性を感じられない。

掘形や柱穴の埋土には遺物がほとんど含まれないことから、寺院造営前の遺構である可能性も考慮すべきであろう。

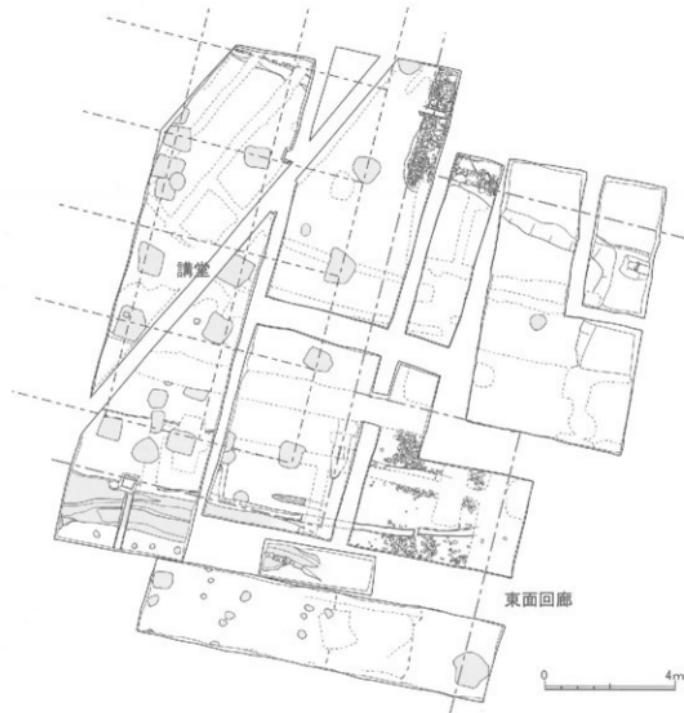


図15 S H2008～2008遺構平面図 (S=1/150)

つぎに、講堂の南を東西に通る溝の存在である。

昭和35（1960）年の府教委調査では、金堂（中央建物）跡の周囲に幅1.5mのV字状の周溝が廻ることが確認されている。報告書によると、周溝から中世から近世にかけての遺物が出土したことから、新堂廃寺が平安時代後期に廃絶した後も金堂基壇上に堂宇が再建され近世まで存続したものとされている。この周溝と今次調査で検出したS D03・04は、規模・形状が類似しており、出土遺物にも類似性が見られる。

また、金堂跡の周溝と同様な溝が講堂跡の南に存在したとすると、この溝が東面回廊跡に沿って南下することも想定でき、これは今次調査の成果とも一致する。

偶然かもしれないが、推定されている講堂基壇の南辺がこの溝近くを通過することも興味深い事実である。この溝が、新堂廃寺跡と直接関連した遺構かどうかは不明であるが、主要な伽藍施設に沿うとすれば、廃絶前後の寺院の様相を知る手がかりとなるのかも知れない。

このS D03の肩部周辺で凝灰岩片の出土を見ている。昭和35年府教委調査では、講堂（北方建物）跡で凝灰岩据付痕を検出したとの報告があり、これを交付ける。

平成18（2006）年度調査では、講堂跡東辺で瓦積基壇を検出しており、伽藍内外で基壇構造が異なる、あるいは何らか事情が生じて基壇が作り変えられたという可能性も視野に入れなければならない。

新堂廃寺跡の確認調査も4年を終えたが、まだまだ伽藍の構造や規模を解明したとは言えない。

21年度は、新堂廃寺等整備委員会の意見を参考に、引き続き講堂跡の規模・構造確認を進めるとともに、西側の回廊部の規模確認を進める予定である。

参考文献

大阪府教育委員会（1961）『河内新章・鳥含寺跡の調査』（大阪府文化財調査報告書第12編）p.p.8

富田林市教育委員会（2003）『新堂廃寺跡、オガンジ池瓦窯、お龜石古墳』

V その他の主な調査

前章まで報告した以外に実施した事前確認調査と主な試掘調査は、以下の通りである。

(1) 宮神社裏山古墳群（表2・図1-1）

調査日：2月16日

担当者：青木昭和

調査面積：4.03m²

宮神社裏山古墳群は、富田林市宮町に所在する美具久留御魂神社の背後にある羽曳野丘陵東縁部に位置する。最も標高が高い位置に、前方後方墳と見られる第1号墳があり、その周囲の尾根上に円墳と見られる3基が営まれている。（北野1985）

その中の第4号墳がある尾根の下部において、携帯電話用基地局設置に伴う土地造成および施設建設が計画され、平成20年12月19日に文化財保護法（以下「法」と表記する）第93条の届出が提出された。

計画地一帯は、現在竹が繁茂しているが、上部平坦面には畝状の凹凸があり、数年前までは畑作が行われていたと思われる。また下部には擁壁が設けられているが、前面道路から入る狭険な進入口が付けられていて。この道路を左側で、南側は、南旭ヶ丘町の住宅地となっている。

調査は、基地局への進入スロープにあたる斜面部分（A地点）と、基地局のアンテナ予定地（B地点）の2か所において、トレンチにより行った。

A地点では、140cm×140cmのトレンチを設定したが、盛土下はすぐ地山であり、遺構や遺物は検出しなかった。

B地点では、東西230cm、南北90cmのトレンチを設定した。層序は表土、淡黄灰～淡黃白色粗砂、地山であり、遺構、遺物は検出しなかった。

計画地周辺は、開墾や住宅造成により、旧地形はほとんど残存しておらず、第4号墳の墳丘裾は計画地までは延びていないと考えられる。

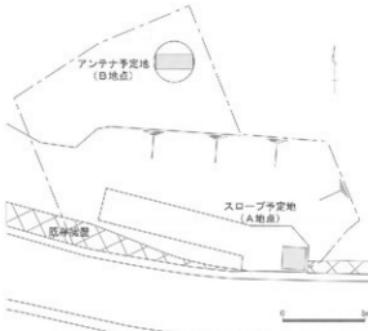


図16 宮裏山古墳群事前調査トレンチ配置

(2) 甲田遺跡 (表2・図1-3)

調査日：4月20日

担当者：石田朋子

調査面積：4.45m²

甲田遺跡は、市域のほぼ中央にあり、石川左岸の下位から中位段丘上にかけて位置する。既往の調査では、古代から中世にかけての遺構、遺物が認められている。

平成20年に今回の調査地から東南方向に約250m離れた地点で実施した調査では、中世段階の建物数棟分が確認できているが、その他は比較的小規模な調査であったこともあり、その余容をつかむまで至っていない。(藤田2008)

3月10日に、駐車場設置に伴い法第93条の届出が提出された。現況は水田であり、工事は現況から80cm～90cmの盛土がされるものであるが、周間に擁壁が設置されることから事前調査を実施することとした。

計画地は東西約100m、南北最大約10mと非常に細長い区画で、そのうちの東側約3分の1が包蔵地の範囲に入るが、事業者の了承を得て計画地全体で確認調査を行うこととした。

調査は、計画地の南辺に沿って東端(Tr01)・中央(Tr02)・西端(Tr03)の3か所にそれぞれ70cm×200cmのトレンチを設け、現地表面から80cm程度まで機械掘削し行った。

いずれのトレンチにおいても、層序は耕土、床土、褐色～明褐色粘土であり、トレンチ底で地山には到達していない。遺構は確認されず、堆積層から土器器の細片を1点確認したが、全体に磨耗が激しく、高所から流れ込んだものと思われた。

計画されている擁壁の底は現地表面下約50cmでおさまることから、遺構が存在しても十分な保護層が確保できると判断した。

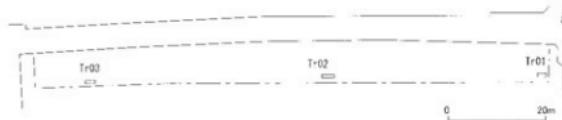


図17 甲田遺跡事前調査トレンチ配置

(3) 新家遺跡 (1) (表2・図1-4)

調査日：4月23日

担当者：青木昭和

調査面積：4.0m²

新家遺跡は、市域のほぼ中央、石川左岸の中位から上位段丘上にかけて位置し、その範囲には、新家古墳、錦織神社境内遺跡が含まれる。

今回の調査地から南200mで、都市計画道路大阪千早線（国道309号）の工事に先立って行われた発掘調査では、中位段丘上で古代から中世にかけての土塁墓群が確認されている（今村1980）。

今回の開発計画は市立第二中学校の校舎建て替えであり、3月12日に法第94条の通知を受け、4月に入り予定地内2地点でトレンチ調査を行った。

旧校舎解体後に工事着手されることから、事前調査は校庭に新設される渡り廊下部分で行い、300cm×80cmのトレンチ（Tr01）と、200cm×80cmのトレンチ（Tr02）の2つを設けた。

いずれのトレンチでも表土の下に薄い整地層をはさんで地山であり、水田等の土壤は確認されなかった。また遺物や遺構も確認されなかったことから、学校建設時に削平を伴う造成工事がなされたものと推察できる。

なお、事前調査の範囲が狭小であったことや、旧校舎の解体を待つ必要があったことから、工事着手後に立会調査を実施したが、校舎建設時に大きく土地形状を改変されており、遺構面が残っていないことを確認している。

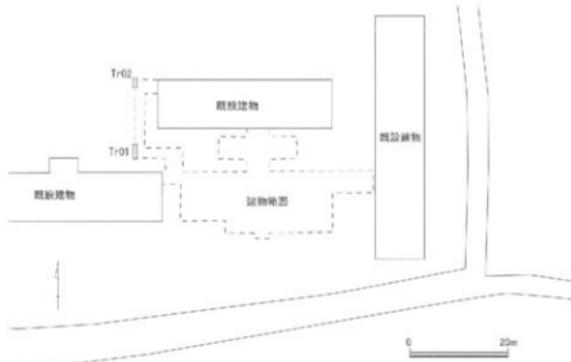


図18 新家遺跡事前調査トレンチ配置

(4) 中野北遺跡（表2・図1-5）

調査日：7月14日・10月21日

担当者：高見澤太基

調査面積： 4.2m^2

中野北遺跡は、市の北部にある栗ヶ池とその東に広がる弥生時代から中世にかけての遺跡である。石川左岸の中位段丘上にあり、これまでの調査では、段丘の縁近くで中世の建物群が確認されている。

今回の調査は、消防施設建設に伴うもので、7月9日に法第94条通知を受理し、計画地北東隅に東西210cm×南北200cmのトレンチを開けて事前調査を行った。

調査地は東で東高野街道に面しており、西は約70mで栗ヶ池の東南端にある。

当初は現況地表面から約90cmの基礎が予定されていたことから、140cmほど掘削し、状況を確認したが、盛土および改良土層の下はすべて砂礫もしくはシルト層であった。

その後、土壤が軟弱であることから担当課で設計変更が行われ、施工前に地盤改良工事を行うことになった。そのため、10月に入り同地点でさらに下層まで事前確認を実施している。

いずれの調査でも遺構、遺物は確認されなかった。

平成17年に、同じ敷地内において実施した事前調査でも、今回と同様の湿潤な砂礫層が存在することを確認している。

栗ヶ池周辺では、池から東南方向に向かって開口する大きな谷の存在が復元されている(中村1979)。調査地付近はその谷の傾斜面に相当すると考えられる。また、栗ヶ池の築造時期や東高野街道の成立時期を考える上での一助にもなろう。

(5) 新家遺跡(2)(表2・図1-6)

調査日：7月21日

担当者：高見澤太基

調査面積：0.96m²

個人住宅建て替えに伴い、事前調査を実施した。法第93条の届出は6月23日に受理している。

南北80cm、東西120cm、深さ140cmのトレンチを設定し状況を確認したが、非常に厚い盛土、耕土を確認した。トレンチ内では遺構、遺物は確認されなかった。

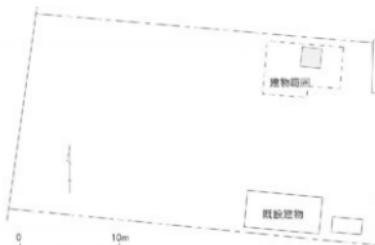


図19 中野北遺跡事前調査トレンチ配置

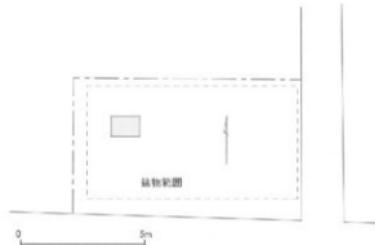


図20 新家遺跡事前調査(2) トレンチ配置

(6) 喜志西遺跡（表2・図1-7）

調査日：8月3日

担当者：青木昭和

調査面積：19.7m²（本調査面積197.6m²）

喜志西遺跡は、石川左岸の中位段丘上に位置する遺跡で、既往の調査では弥生時代中期から中・近世にかけての複合遺跡である。特に遺跡東半部では方形周溝墓が確認されており、北東に接する喜志遺跡で確認されている集落の墓域を形成すると考えられている。

今回の調査は民間共同住宅の建設に伴うもので、4月16日に法第93条の届出を受け、8月3日に事前調査を実施した。

事前調査では敷地内2か所にトレンチを設定して実施したが、北側トレンチ（Tr01）で密度は高くないものの遺構の存在を確認した。

南側トレンチでは大きな搅乱を受けて遺構は確認できなかった。

その後、関係者間協議を行い、平成22年1月13日から27日まで、建物部分198.4m²を対象として本調査を実施している。

調査報告は別途刊行予定であり、成果の詳細はこれに譲るが、木桶を埋設したピットや井戸状の遺構が検出されている。



図21 喜志西遺跡事前調査トレンチ配置

(7) 竜泉東遺跡（表2・図1-8）

調査日：9月9日

担当者：青木昭和

調査面積：7.0m²

竜泉東遺跡は、石川の支流である佐備川中流域左岸の中位段丘上に位置する。包蔵地の範囲には数件の民家がある以外は水田であり、これまで小規模な立会調査が行われたのみであり、遺跡の内容については、まだ解明されていない。

今年になって町会集会所の建て替えが行われることとなり、6月8日に法93条の届が提出された。合併処理浄化槽の設置が予定されたことから、事前調査を実施した。

調査は浄化槽設置箇所に200cm×350cmのトレチを設け、現況GLより240cmまで掘削し状況確認を行った。1mを超える盛土がなされ、その下に耕作土さらに粗砂層を認めたが、すぐ脇を水路が通っていることから、計画地は谷筋にあたるものと推察される。

遺物、遺構は確認されず、建物基礎も盛土内でおさまることから、今後の施工に影響はないとの判断した。



図22 竜泉東遺跡事前調査トレチ配置

(8) 新堂廃寺跡 (表2・図1-9)

調査日：9月28日

担当者：石田朋子

調査面積：4.52m²

店舗を取り壊した跡地に共同住宅が建設されることとなり、8月24日に法93条届が提出された。計画地は史跡地と国道170号の間にあり、府営住宅棟の建設に先立つ調査で建物群が確認された場所のすぐ東に位置するが、約2mの比高差がある。

敷地内2か所にトレチ (Tr01・Tr02) を設けたが、いずれも表土下は搅乱であった。



図23 新堂廃寺跡事前調査トレチ配置

(9) 五軒家遺跡 (表2・図1-10)

調査日：10月20日

担当者：青木昭和、高見澤太基

調査面積：24.0m²

五軒家遺跡は、市域の北西端、五軒家集落の西にある標高90mほどの丘陵上に位置する。この丘陵は、羽曳野丘陵から西に形成される一支丘であり、現在は植木用の樹木畠地となっている。

過去に丘陵中腹で畠地内の作業中、地表から40~50cmの深さから打製にサヌカイト製石剣（石槍）が単独で出土（置田1985）していることから、この尾根上に弥生時代集落の存在が考えられたものである。

埋蔵文化財包蔵地の範囲としては、丘陵端のピーク部を中心にした南北90m、東西100mが想定されている。しかし、実際に発掘等が行われたことはなく、その実態は不明である。



図24 五軒家遺跡事前調査トレンチ配置

この包蔵地の東半分を含む約7,280m²の範囲で宅地造成の計画が持ちあがり、平成21年9月に93条届出が提出され、工事に先立つ10月20日に事前調査を行った。調査に間わる事業者との協議で、現状の植生には手を加えない状態で調査を行うことが条件とされたことから、樹木の間を縫って事前調査トレンチを設定せざるを得なかった。

トレンチは、尾根部を中心にして設置し、20m×1mのTr01とその周辺に4か所（1m×1m）を設置した。

Tr01は南西から北東方向に伸びる尾根上の入道部脇に設置したトレンチである。南西から北東に向けて低く、その比高差は約2mである。

トレンチ内で確認した基本的な層序は、表土（層厚、約20~40cm）、黄褐色粘質土（層厚、約15~20cm）、地山である。地山面を精査したところ、ピット状に土色が変化する地点4か所を確認した。

うち最南端のものは、平面が1辺約100cmの方形状であり、一部トレンチ壁面にかかるが、検出面より上層から切り込まれているのが確認できた。念のため半裁し掘削したが、上層は灰色の砂質土であり、下層は赤色粘質土であった。他の変色部はどの層から掘り込まれているかは確認できなかったが、地山との色調の差は小さく、草木根と見られる炭化物が若干見られる。いずれも遺物は見られない。

計画地周辺は庭木用の樹木が植栽されており、調査地もかなり以前から樹木が植えられて、頻繁に植え替えも行われていたと聞く。そのために、地表面はいたるところに大小の窪地が残されており、トレンチ内のピット状の変色も、これら樹木が植えられていた痕跡と考えるのが妥当であろう。

Tr02~04はTr01とブッシュをはさんだ西側に位置し、尾根筋から見てやや北側の傾斜地である。

Tr02はTr01とはほぼ同様の層序、Tr03では表土下はすぐ地山であった。Tr04はビニールを含む搅乱であった。

Tr05はTR01の東7m地点、周りをブッシュで囲まれた道状の空間に設定した。やはりTr01とはほぼ同様の層序である。なお、Tr02~04では遺構・遺物は全く見られなかった。

以上のように埋蔵文化財の存在は確認できなかった。前述したように、土地には著しい改変が行われており、すでに遺構等が削平されてしまった可能性もある。



写真3 Tr01（西から）

(10) 山中田町二丁目試掘調査（表3・図2-13）

調査日：12月25日

担当者：青木昭和

調査面積：70.5m²

計画地は山中田集落の東南端に位置し、南東方向の丘陵上にある西大寺山遺跡から約60m、山中田北遺跡の北方250mに位置する。

開発面積が約5,800m²と広大であるため、開発指導要綱に基づき試掘調査への協力依頼を行い、8月に試掘調査依頼書が提出されたことを受けて事業者と協議を行った。

その結果、事業者の協力を得て12月25日に現地調査を行うこととなり、計画地内の主に位置指定道路に相当する中心に、10m×1.5mのトレンチを4か所、7m×1.5mのトレンチを1か所の計5か所のトレンチにより確認調査を行った。

各トレンチとも、層序は数回の耕作層の下に砂あるいはシルト質の堆積土が認められることから、もとは石川支流の佐備川および宇奈田川による氾濫原と考えられる。

遺構は検出できなかったが、トレンチDの耕土中から瓦質土器（器形不明）細片1点、トレンチE表土から瓦器碗細片1点を見ている。いずれも近年の層中からの出土であり、全体に磨耗していることから河川上流もしくは丘陵上からの流入と考えられ、新たな埋蔵文化財包蔵地とは考えにくい。

なお、平成16～19年にかけて周辺地域（山中田～南大伴）で行った数箇所の試掘調査でもほぼ同様の堆積状況が確認されており、佐備川及び宇奈田川の氾濫原が広がっているものと推定される。

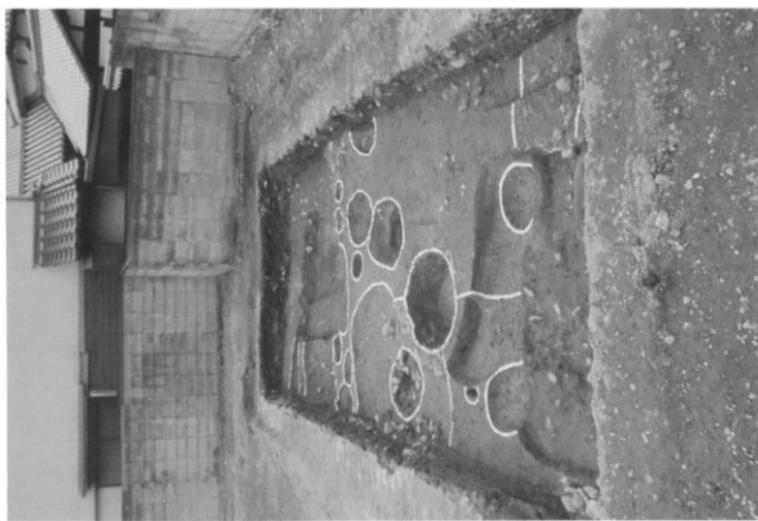


図25 山中田二丁目試掘調査トレンチ配置

参考文献

- 中村浩（1979）『中野遺跡発掘調査報告書』，富田林市教育委員会
- 今村道雄（1980）『新家遺跡発掘調査概要・Ⅱ』，大阪府教育委員会
- 北野耕平（1985）「3 美具久留御魂神社裏山古墳群」，富田林市史編集委員会『富田林市史 第一巻』所収，pp.378。
- 置田雅昭（1985）「4 打製石棺・五軒家出土」，富田林市史編集委員会『富田林市史 第一巻』所収，pp.189。
- 蘿田徹也（2008）『甲田遺跡』，富田林市教育委員会『甲田遺跡・喜志南遺跡発掘調査報告書』所収，pp.1

図 版



GC2008-2 上層遺構面（北から）



GC2008-2 下層遺構面（北から）



新堂廃寺跡全景（南から）



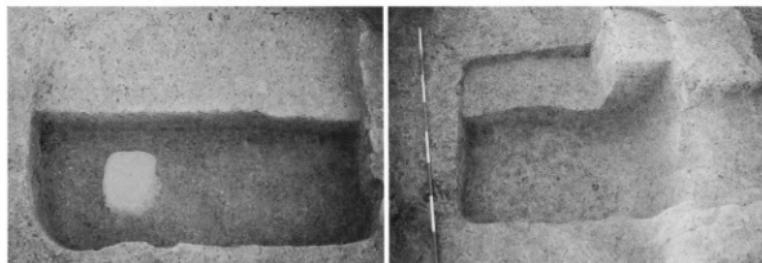
SH2008-1 調査区（北から）



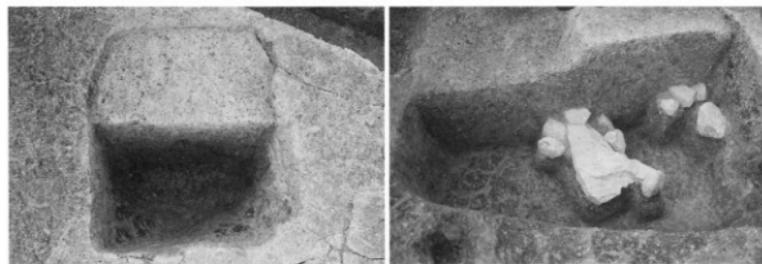
SH2008-1 G-1・2 トレンチ（南から）



SH2008-1 G-1・2 トレンチ（北から）



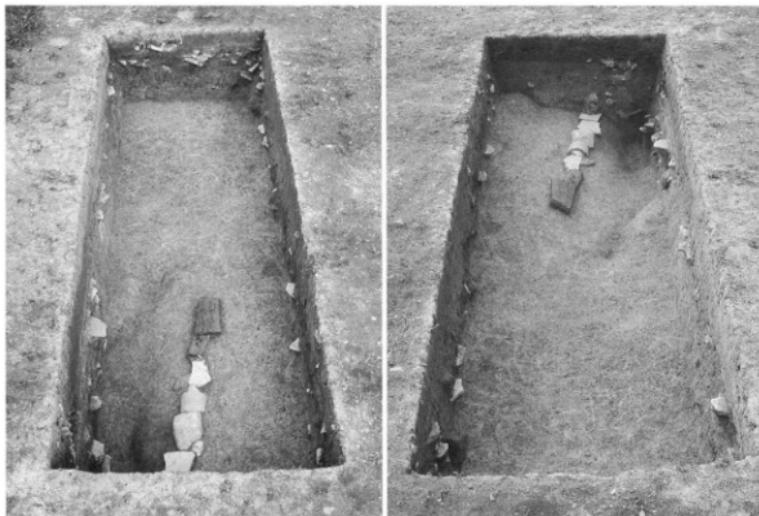
SH2008-1 G-1 トレンチ S P09 (東から) / S P13 (北から)



SH2008-1 G-2 トレンチ S P06 (東から) / S P08 (西から)



SH2008-1 G-1 トレンチ S D03 (西から)



SH2008-1 H トレンチ全景（左：西から／右：東から）



SH2008-1 H トレンチ S D04（南から）

報 告 書 抄 錄

ふりがな 書名	へいせい21ねんど とんだばやししないいせきぐんはっくつちょうさほうこくしょ 平成21年度 富田林市内遺跡群発掘調査報告書						
副書名							
卷次							
シリーズ名	富田林市文化財調査報告						
シリーズ番号	45						
編著者名	青木昭和(編) 石田朋子						
編集機関	富田林市教育委員会						
所在地	〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号 ☎ 0721-25-1000㈹						
発行年月日	2010(平成22)年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード				調査面積 m ²	調査原因
	市町村	遺跡番号	北緯	東経	調査期間		
新堂廃寺跡	富田林市 緑ヶ丘町	17	34° 30' 36"	135° 36' 3"	2009.1.1~	66.2	整備計画策定のための確認調査
富田林寺内町遺跡	富田林市 富田林町	27214 29	34° 30' 00"	135° 36' 06"	2009.12.31	30.5	個人住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
新堂廃寺跡	寺院跡	飛鳥~中世	土壙、溝、 ピット等	土師器、 須恵器、瓦			
富田林寺内町遺跡	集落跡	古墳~近世	土壙、溝、 ピット等	土師器、須恵器、陶磁器、瓦			

平成21年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書

発行年月日 2010年3月31日

編集・発行 富田林市教育委員会

住 所 富田林市常盤町1番1号

印 刷 橋本印刷株式会社

2010. 300

